

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

1 概要

令和4年9月9日に開催された政府の物価・賃金・生活総合対策本部の決定を受け、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、国の給付金と合わせて市独自の上乗せ給付を実施するもの。

2 対象世帯

- (1) 令和4年10月1日（基準日）において、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯
- (2) 予期せず令和4年1月以降の家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

3 支給額

1世帯当たり6万円（国事業分5万円、市上乗せ分1万円）



※「上乗せ給付」については、65歳以上の高齢者のみの非課税世帯等に限定して実施を予定していた「高齢者等非課税世帯物価高騰対策給付金」の対象を拡大して国の給付金に合わせ、受給手続きや支給事務を一体的に行うことで早期支給を図る。

4 支給方法及び対象世帯数

	支給方法※	対象世帯数
(1) 住民税非課税世帯	市から対象世帯に対し、あらかじめ口座情報を印字した「確認書」を送付	約 30,000 世帯
(2) 家計急変世帯	申請方式（令和4年1月以降の任意の1か月の収入により支給要件を確認）	約 2,000 世帯

※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯当たり10万円）の手続きと同様

5 スケジュール

令和4年10月下旬	確認書発送、家計急変世帯の申請受付開始
11月上旬～	順次支給開始
令和5年1月31日	確認書・申請書の受付終了